

令和8年度 小牧市教育委員会基本方針

1 小牧市教育委員会基本方針の位置付け

小牧市教育委員会は、「小牧市教育大綱」を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るため、平成29年度から令和8年度を計画期間とする「小牧市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）を平成29年3月に策定しました。

また、令和3年度には、変化する教育環境、社会情勢などに適切に対応するため、令和4年度から令和8年度までの5年間で取り組むべき施策を明らかにするよう中間見直しを行いました。

基本計画は、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を明らかにするものです。

基本計画の推進に当たっては、担当課による自己評価や必要な改善等を実施し、課題解決に向けて、効果が高まるよう努めていますが、特に予算に即した喫緊の課題に対する取組や適時適切な取組を「重点施策」として位置付けた「小牧市教育委員会基本方針」を年度ごとに立案する体制としています。

そして「重点施策」については、年度ごとに担当課が進捗状況や課題等を整理して自己評価を行い、その結果を外部委員会において進捗状況の確認・評価を行い、その結果を広く公表することとしています。

2 令和8年度の重点施策

基本計画を推進するため、本年度の基本方針を以下のとおり定め、令和8年度における重点施策とします。

基本目標1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実

- ☞ 人と関わり合いながら学ぶ「学び合う学び」を進め、様々な課題に関心を持って主体的に学ぶことで、確かな学力を育みます。
- ☞ 理数教育や国際教育などを充実し、未来にはばたく人材を育成するとともに、特別支援教育や外国人児童生徒への教育を推進します。

具体的な取組	内容	担当課
「学び合う学び」や「探究的な活動」を支える教員研修の実施 (施策1)	「学び合う学び」を土台に据えた学級・授業づくりや、「探究的な活動」に役立つ実技講座や児童・生徒理解、指導にかかわる研修を効率的・効果的に実施します。	学校教育課

I C Tを活用した学びの充実（施策3）	第2次小牧市学校教育I C T推進計画に基づき、I C T教育のパイオニア校において、クラウドサービスや1人1台端末を効果的に活用した学びについて研究・実践します。	学校教育課
学校生活サポーターの配置（施策4）	特別支援学級に在籍する児童生徒をよりきめ細やかに支援するため、学校生活サポーターを増員し、教員や特別支援教育相談員などとの連携により支援体制を充実します。	学校教育課
必要に応じた語学相談員の配置（施策5）	日本語教育が必要な児童生徒の支援体制において、語学相談員を配置し、通訳、翻訳、学習支援、進路相談などを行うことにより、外国人児童生徒の教育の充実を図ります。	学校教育課

基本目標2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成

- ④ 国や郷土を愛する心と自己肯定感を養うとともに、いのちを大切に作る心や他者を思いやる心を育みます。
- ④ 体力の向上や学校給食を通じた食育、読書活動の推進など、心身の健全な成長を支えます。

具体的な取組	内容	担当課
児童生徒の心のケアの実施（施策6）	スクールソーシャルワーカーを配置し、貧困やネグレクト、ヤングケアラーなどといった家庭環境に要因がある児童生徒の支援体制を強化します。学校・家庭・地域との連携により不登校の未然防止を図るとともに早期対応を強化します。	学校教育課
学校図書館の運営支援（施策8）	学校司書と連携しながら、児童生徒の探究的な学びを支援します。当館の豊富な蔵書と司書のスキルを活用し、身の回りの疑問や多様なテーマに興味を持つきっかけづくりと、膨大な情報から適切なものを選び取る情報リテラシー向上に資する取組を行います。	図書館
栄養教諭・学校栄養職員等による食育・給食指導（施策10）	望ましい食習慣や食生活を習得させる食育指導の充実を図るとともに、給食に地元農産物を取り入れ、地元農業や郷土料理などへの関心や、食に対する知識と理解を深めます。	学校給食課

基本目標3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり

- ④ 放課後などの学習支援や経済的な支援を充実するなど、一人ひとりのこどもの学びを保障し、教育の質を高めます。
- ⑤ 学校施設の整備など、すべてのこどもが安心して学ぶことができる環境を整えます。

具体的な取組	内容	担当課
児童生徒に対する学習支援の実施（施策11）	「駒来塾」を開設し、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に、教員OBなどの協力を得て、学習支援活動に取り組みます。	こども政策課
こども夢・チャレンジ事業の展開（施策13）	こどもの将来の夢を育むきっかけとして様々な事業を展開します。 ①学習支援事業「駒来塾」 ②夢にチャレンジ助成金支給事業 ③大学生等海外留学奨学金支給事業 ④こども夢サポーター制度 ⑤高校生等社会参画事業	こども政策課
学校施設の改修（施策14）	老朽化・狭あい化が進んでいる米野小学校の改築に向け計画的に事業を進めます。令和6年度に実施した実施設計に基づき、改築工事に着手します。 また、小学校（8校）、中学校（6校）の校舎棟の照明設備をLED照明に更新するなど、学校施設の計画的な改修に取り組みます。	教育総務課
ICT機器の整備・充実（施策14）	小中学校運動場及び体育館のアクセスポイントを更新します。	学校教育課
学校再編推進事業（施策14）	「小牧市新たな学校づくり推進計画（令和6年9月策定）」に基づき、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化の課題が特に大きい、巾下地区・篠岡地区・北里地区の3地区において、篠岡地区では学校再編に向けたスクールバス等の通学に関する調整や学校施設の改修等の具体的な準備を進めます。巾下地区、北里地区では地区別の学校再編計画の策定を進めます。	教育総務課

基本目標4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

- ④ 家庭教育・地域教育を大切にし、地域ぐるみでの教育、子育て、青少年健全育成活動を展開します。
- ④ 家庭・地域・学校の連携を強化し、学校運営への多様な人材の参画・協力を推進します。

具体的な取組	内容	担当課
教育・保育の質の向上 (施策16)	第一幼稚園の公開保育及び小牧市幼年期教育連携推進会議を通じ、幼稚園・認定こども園・保育園・小中学校の連携を推進するとともに、幼保小の架け橋期カリキュラムの視点を踏まえ、幼児期からの発達過程に配慮した心の教育の充実に努めます。	幼児教育・保育課
放課後子ども総合プラン (施策18)	放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携して、共通プログラムを企画・運営する小牧市版放課後子ども総合プランを全小学校で実施し、多様な活動プログラムに参加できる機会を提供します。	こども政策課

基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり

- ④ 誰もが、学びたいときに学びたいことを学ぶことができる環境を整備します。
- ④ 自らの学びを社会や地域に還元し役立てるようにするとともに、互いに学びあい育ちあう関係を創出します。

具体的な取組	内容	担当課
市民講座の実施 (施策21)	公募により市民が主体となって行う市民企画講座を実施するとともに、多様な分野の学習機会を提供するために、各公民館の企画による市民講座を実施します。	文化・スポーツ課 市民センター管理課
生涯学習を推進する人材育成講座の開催 (施策22)	学びの成果を地域活動などにつなぐため、人材育成のための講座の開催や、地域協議会などと連携し、地域の生涯学習活動のきっかけづくりや活性化に取り組みます。	文化・スポーツ課
図書館・各図書室等の連携 (施策23)	図書館サービスの効率化を図るため、図書館・各図書室等の役割分担と連携の強化を図ります。市民センター図書室については、週1日休室日を設けるとともに利用者自身で貸出・返却ができるように機器の導入を行ったうえで、午後5時以降の無人運営を実施します。	図書館

こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携（施策24）	ワクティブこまきと連携して、生涯学習をきっかけに、地域活動などへつながる取組を推進します。	文化・スポーツ課
--------------------------------	---	----------

基本目標6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開

- ④ 運動やスポーツを通して、あらゆる活動の土台となる基礎体力を育みます。
- ④ 生涯にわたって誰もがスポーツを楽しむことができる機会や環境をつくりま

具体的な取組	内容	担当課
スポーツ教室の開催（施策25）	小牧市スポーツ協会や加盟競技団体などと連携して市民スポーツ教室を開催し、広く市民がスポーツに親しみながら健康や体力を増進する機会を提供します。	文化・スポーツ課
こども対象のスポーツ教室の開催（施策26）	こどもたちが幅広くスポーツに親しむため、小牧市スポーツ協会や加盟競技団体などと連携し、各種目のスポーツ教室を実施します。	文化・スポーツ課
地域クラブの検討（施策26）	令和8年度から始まる改革実行期間中に、これまで学校単位で部活動として行われてきた活動を、地域の取組として関係者が連携して支える環境を整備します。	学校教育課 文化・スポーツ課
アジア競技大会の開催と活用（施策27）	2026年9月に開催されるアジア競技大会に向け大会機運を高め、市民がスポーツを「する、みる、ささえる」活動を推進し、国際交流など多様なきっかけを創出します。また、大会実施により生み出された様々な価値をまちづくりに生かします。	文化・スポーツ課

基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興

- ④ 文化・芸術の鑑賞機会を充実するとともに、市民の創作活動を支援します。
- ④ 市民と様々な文化団体との連携により、文化振興活動を支える体制を整備しま

具体的な取組	内容	担当課
身近で良質な鑑賞機会の充実（施策29）	こまき市民文化財団と連携し、バリアフリーコンサートなどの実施により、広く市民に良質な鑑賞機会を提供します。	文化・スポーツ課
こどもを対象とした文化事業の実施（施策29）	学校アウトリーチ事業やこども向けの演劇公演など、こどもたちが文化に親しみ身近に感じてもらう機会を提供します。	文化・スポーツ課

市民文化活動への支援 (施策31)	市内文化団体の活動の活性化、環境づくりが図られるようサポートを行います。	文化・スポーツ課
文化財団の活動支援 (施策32)	こまき市民文化財団が、文化振興の推進、文化芸術の普及のため、質が高く柔軟な事業企画、文化団体の活動のサポート、効率的・効果的な運営ができるよう支援を行います。	文化・スポーツ課

基本目標8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承

- ☞ 郷土の歴史・文化に親しむことで、郷土への愛着や誇りを醸成します。
- ☞ 市民や関係機関と行政が協力し、郷土の歴史・文化遺産の保護、活用を進め、次世代へ継承します。

具体的な取組	内容	担当課
文化財の指定・保護 (施策33)	新たに保護すべき文化財などを見出す調査を行い、指定・保護を進めます。	文化財課
歴史資料展示施設の整備 (施策34)	小牧市の歴史や文化財を来訪者に分かりやすく解説するため、歴史資料展示施設をラピオ4階市民ギャラリー跡に整備します。また、多くの方に来訪いただけるよう周知や利活用に努めます。	文化財課
史跡小牧山整備基本計画の推進(施策35)	大手道で行ってきた発掘調査の成果を基に、整備のための基本計画を策定します。また、小牧市青年の家廃止・解体撤去に伴い、創垂館周辺について歴史的価値の向上に資する整備を行うため、関係機関と協議のうえ、基本設計を行います。	小牧山課
史跡小牧山の歴史的価値や魅力の啓発(施策35)	史跡小牧山のガイダンス施設である小牧山城史跡情報館(れきしるこまき)や戦国時代の小牧山について展示解説する小牧山歴史館において、小牧山城にまつわる歴史や発掘調査の成果、史跡整備の情報など、タイムリーな企画展示や講座等を開催するなどにより、来館者への解説の充実を図るとともに、広く情報発信に努めます。	小牧山課